

# 留意事項

- ① 福祉サービスを利用するためには、事前申請または申込みが必要な場合があります。
- ② この「福祉のしおり」に記載されている金額・数値及び対象者等は、改正等により変更になることがあります。
- ③ 文章中では基本的に「障がい」と表記していますが、法令等で定められているものについては「障害<sup>がい</sup>」と表記しています。  
(障害者手帳、障害年金など)

しおりをお読みいただき、ご不明な点は  
担当窓口にご相談ください。



しおりに掲載されている各種サービスを受けるには、障害者手帳の取得など、一定の条件が必要な場合があります。手帳の種別・等級等により、受けられるサービスも異なります。

手帳取得のための、各種交付申請書等は長野県のホームページに掲載されています。

また、手帳を所持している方が転出する場合は、自治体ごとにサービス内容が違いますので、転出先の市区町村窓口で、住所等の変更をし、必要な手続きを確認してください。



### ◎身体障害者手帳について

内容	<p>身体障害者手帳は、身体に障がいのある方が、様々な福祉施策を利用するために必要な手帳です。また、身体障害者福祉法によるサービス以外でも、手帳の提示により、電車、バスなどの交通機関を割引料金で利用することもできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの程度により、1～6級に区分されます。</li> <li>・県の判断により一定期間をおいて再認定を指定される場合があります。</li> </ul>
手続きに必要なもの	<p>① 身体障害者手帳交付申請書 ② 指定医師による診断書・意見書 ③ 個人番号カードまたは通知カード ④ 写真1枚(縦4cm×横3cm 正面脱帽) ⑤ 本人確認書類(コピー不可)</p>
<p>申請後、交付決定の可否については、長野県立総合リハビリテーションセンターで審査します。このため、結果が出るまでには2～3か月ほどかかります。</p>	

### ◎療育手帳について

内容	<p>療育手帳は、知的障がい者・児が一貫した療育援助を受け、また様々な福祉施策を受けやすくなることを目的としたものです。なお、知的障害者福祉法による援護以外でも、手帳の提示により、電車、バスなどの交通機関を割引料金で利用することもできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの程度により、A1・A2・B1・B2に区分されます。</li> </ul>
手続きに必要なもの	<p>① 療育手帳交付申請書 ② 写真1枚(縦4cm×横3cm正面脱帽) ③ 個人番号カードまたは通知カード ④ 本人確認書類(コピー不可)</p>
<p>申請後、交付決定の可否については、中央児童相談所または知的障害者更生相談所で判定・審査します。このため、結果が出るまでには1～2か月ほどかかります。</p>	

### ◎精神障害者保健福祉手帳について

内容	<p>精神障害者保健福祉手帳は、精神に障がいのある方が、様々な福祉施策を受けやすくなることを目的としたものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの程度により、1～3級に区分されます。2年単位で更新手続きが必要です。</li> </ul>
手続きに必要なもの	<p>① 障害者手帳申請書 ② 医師の診断書(手帳用) ③ 写真1枚(縦4cm×横3cm正面脱帽) ④ 個人番号カードまたは通知カード ⑤ 本人確認書類(コピー不可)</p>
<p>申請後、交付決定の可否については、長野県精神保健福祉センターで審査します。このため、結果が出るまでには2～3か月ほどかかります。 精神の障がいを理由に年金を受給されている方は診断書を用いない方法もありますので、窓口でご相談ください。</p>	

窓口	千曲市役所 福祉課 障がい者福祉係(内線 1271・1272・1273)
----	--------------------------------------

# 障がい程度別福祉サービス早見表(主なもの)

・○おおむね対象…所得制限がある場合や自己負担が発生する場合、同伴介護者も制度の適用となる場合等があります。

・△一部対象……所得状況や障がい内容、手帳の級が該当した場合、利用可能なサービスがあります。

		身体障害者手帳																
		視 覚						聴覚・平衡機能						音声・言語機能		肢体不自由 (上肢・下肢・体幹)		
福祉サービス		P	1級	2級	3級	4級	5級	6級	2級	3級	4級	5級	6級	3級	4級	1級	2級	
在宅福祉サービス	補装具費の支給	13	障がいの程度・内容により支給します															
	日常生活用具の給付	14~	障がいの程度・内容により支給します															
	紙おむつ購入扶助(3~64才)	17	○	○					○							○	○	
	タイムケア事業	19	○	○	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	○	○	
	入浴施設等利用料減額	20	○	○	○	△	△	△	○	○	△	△	△	○	△	○	○	
移動支援	運賃の割引(JR・私鉄)	21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	循環バス無料乗車券の交付	21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	タクシー料金10%割引	22	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	タクシー料金助成回数券	22	○													△	△	
	有料道路通行料の割引	23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	自動車改造費用の助成	23	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	自動車運転免許取得費用助成	23							△	△	△			○	○	△	△	
	信州パーキング・パーミット	25	○	○	○	○			○	○						○	○	
医療	自立支援医療 更生育成医療	26	内容については本文をご覧ください															
	自立支援医療 精神通院医療	26																
	福祉医療費給付金	27	○	○	○	△			○	○	△			○	△	○	○	
税金	市県民税の障害者控除	28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	自動車税・軽自動車税減免	30~	○	○	○	○			○	○				△		○	○	
年金・手当等	障害基礎年金	33	年金の支給対象となる障がい程度は、別に定められています															
	障害厚生年金・障害共済年金等	34	年金の支給対象となる障がい程度は、別に定められています															
	心身障害者扶養共済年金	35	○	○	○				○	○				○		○	○	
	特別児童扶養手当	36	○	○	○				○	○				○		○	○	
	障害児福祉手当	38	内容については本文をご覧ください															
	特別障害者手当	38	内容については本文をご覧ください															
	重度要介護家庭介護者慰労金	39	内容については本文をご覧ください															
	特定疾患等見舞金	39																
	腎臓機能障害者通院扶助	40	内容については本文をご覧ください															
	社会福祉施設等通所扶助	40	内容については本文をご覧ください															
コミュニケーション	NHK放送受信料の減免 (全額)	42	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	NHK放送受信料の減免 (半額)	42	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△			△	△	
	各種携帯電話料金の割引	43	内容については本文をご覧ください															
	ヘルプマーク・カード	43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	郵便による投票(選挙)	45	内容については本文をご覧ください															

## 障がい程度別福祉サービス早見表(主なもの)

・○おおむね対象…所得制限がある場合や自己負担が発生する場合、同伴介護者も制度の適用となる場合等があります。

・△一部対象………所得状況や障がい内容、手帳の級が該当した場合、利用可能なサービスがあります。

身体障害者手帳				内部				療育手帳				精神障害者 保健福祉手帳			難病	P	福祉サービス	
肢体不自由 (上肢・下肢・体幹)								A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級				
3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級											
障がいの程度・内容により支給します																△	13	補装具費の支給
障がいの程度・内容により支給します																	14~	日常生活用具の給付
				○	○			○								17	紙おむつ購入扶助(3~64才)	
△	△	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		19	タイムケア事業	
○	△	△	△	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	△		20	入浴施設等利用料減額	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		21	運賃の割引(JR・私鉄)	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	循環バス無料乗車券の交付	
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		22	タクシー料金10%割引	
△				○				○	○			○			○	22	タクシー料金助成回数券	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							23	有料道路通行料の割引	
△	△	△	△	△	△	△	△									23	自動車改造費用の助成	
△	△	△	△					○	○	○	○	△	△	△		23	自動車運転免許取得費用助成	
△	△	△	△	○	○	○	○	○	○			○			○	25	信州パーキング・パーミット	
内容については本文をご覧ください																	26	自立支援医療 更生育成医療
												○	○	○		26	自立支援医療 精神通院医療	
○	△			○	○	○	△	○	○	○		△	△			27	福祉医療費給付金	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		28	市県民税の障害者控除	
△	△	△	△	○	○	○		○	○			○				30~	自動車税・軽自動車税の減免	
年金の支給対象となる障がい程度は、別に定められています																	33	障害基礎年金
年金の支給対象となる障がい程度は、別に定められています																	34	障害厚生年金・障害共済年金等
○				○	○	○		○	○	○	○	△	△	△		35	心身障害者扶養共済年金	
○	△			△	△	△		○	○	△	△	△	△			36	特別児童扶養手当	
内容については本文をご覧ください																	38	障害児福祉手当
内容については本文をご覧ください																	38	特別障害者手当
内容については本文をご覧ください																	39	重度要介護家庭介護者慰労金
															○	39	特定疾患等見舞金	
内容については本文をご覧ください																	40	腎臓機能障害者通院扶助
内容については本文をご覧ください																	40	社会福祉施設等通所扶助
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		42	NHK放送受信料の減免 (全額)	
				△	△			△	△			△				42	NHK放送受信料の減免 (半額)	
内容については本文をご覧ください																	43	各種携帯電話料金の割引
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	43	ヘルプマーク・カード	
内容については本文をご覧ください																	45	郵便による投票(選挙)

## 目次

I 相談窓口	1~3
II 障害者団体・福祉関係団体一覧	4
III 障害者総合支援法について	
1 サービスの内容について	5
2 サービスの利用手続きについて	6
IV 児童福祉法について	
1 サービスの内容について	
* 高額障害福祉サービス等給付費(サービス利用料の償還)について	7
V 福祉サービス提供事業所等一覧	8~11
VI 地域活動支援センター一覧	12
VII 在宅福祉サービス	
1 補装具費の支給を受けるには	13
2 日常生活用具の給付を受けるには	14~16
3 車いすの貸し出し(千曲市社会福祉協議会)	17
4 軽度・中等度難聴児補聴器購入の助成について	17
5 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業について	17
6 在宅重度障害者紙おむつ購入扶助費支給について(千曲市単独事業)	17
7 ごみ袋の減免販売	17
8 配食サービス事業について	18
9 障害者にやさしい住宅改良促進事業について	18
10 在宅重度身体障害者の訪問理美容サービス事業について(千曲市単独事業)	18
11 訪問入浴サービスについて	18
12 タイムケア事業	19
13 手話通訳者・要約筆記者を利用するには	19
14 点訳・朗読奉仕員の活動(千曲市社会福祉協議会)	19
15 在宅介護者の交流事業(千曲市社会福祉協議会)	20
16 入浴施設等利用料減額	20
VIII 移動支援	
1 運賃等の割引を受けるには	
(1) JR運賃等の割引	21
(2) 千曲市循環バス無料乗車券(千曲市単独事業)	21
(3) タクシー運賃の割引	22
① タクシー運賃 10%割引	22
② タクシー利用料金助成回数券(千曲市単独事業)	22
2 車いす移送自動車・寝たきり移送自動車の貸し出し(千曲市社会福祉協議会)	22
3 航空旅客運賃の割引	22
4 有料道路(高速道路等)通行料・一般自動車道使用料の割引	23
5 自動車改造費用の助成	23
6 自動車運転免許取得費用の助成	23
7 駐車禁止規制の適用除外	24
8 身体障がい者補助犬の給付	24
9 信州パーキング・パーミット制度	25

## IX 医療

1 医療支援を受けるには	
(1) 自立支援医療《更生医療(18歳以上)・育成医療(18歳未満)の給付》	26
(2) 自立支援医療《精神障がい者の精神通院医療費の公費負担》	26
(3) 障がい者歯科診療	26
2 在宅重度心身障害(児)者の訪問歯科検診	27
3 福祉医療費給付金(一部千曲市単独事業)	27
4 難病等に関する医療費の給付について	27

## X 税金

1 控除	
(1) 所得税及び市県民税に関する障がい者の所得控除	28
(2) 所得税・市県民税に関する医療費控除	28
(3) 相続税に関する障害者控除(国税)	28
2 非課税	
(1) 利子等の非課税(障害者等マル優)(国税)	29
(2) 贈与税の非課税(国税)	29
(3) 消費税の非課税(国税、県税)	29
(4) 個人事業税の非課税(県税)	29
(5) 個人市・県民税の非課税(県税、市税)	29
3 減額　バリアフリー改修に係る固定資産税の減額措置	29
4 自動車税(県税)、軽自動車税(市税)の減免	30~31

## XI 年金・手当等

1 障がい者に対する手当等の概要	32
2 年金を受けるには	
(1) 障害基礎年金	33
(2) 障害厚生年金・障害共済年金等	34
(3) 特別障害給付金	34
(4) 心身障害者扶養共済年金	35
(5) 心身障害者扶養共済年金加入助成金(千曲市単独事業)	35
3 手当等を受けるには	
(1) 特別児童扶養手当	36
(2) 児童扶養手当	37
(3) 障害児福祉手当	38
(4) 特別障害者手当	38
(5) 交通・災害遺児等に対して	39
① 交通・災害遺児見舞金(千曲市社会福祉協議会)	39
② 交通・災害遺児等福祉金(千曲市単独事業)	39
③ 自動車事故重度後遺障がい者介護料	39
(6) 重度心身障がい者・児の介護者等に対して	39
① 重度要介護高齢者等家庭介護者慰労金(千曲市単独事業)	39
② 在宅重度障害児介護手当(千曲市単独事業)	39

## 目次

(7) 特定疾患等患者見舞金(千曲市単独事業)	39
(8) 腎臓機能障害者通院扶助(千曲市単独事業)	40
(9) 入所・通所・通園・通学者等に対して	40
① 社会福祉施設等通所等扶助(千曲市単独事業)	40
② 障害児・者施設訪問看護サービス補助	40
(10) 外国人高齢者及び外国人心身障害者特別給付金(千曲市単独事業)	40
4 生活福祉資金の貸付けを受けるには(千曲市社会福祉協議会)	40
<b>XII コミュニケーション</b>	
1 聴覚障がい者の支援システム	
(1) 電話リレーサービス(総務省)	41
(2) net119 緊急通報システム(千曲坂城消防本部)	41
2 情報の提供を受けるには	
(1) 点字・声による即時情報の提供	41
(2) 点字広報、テープ広報の発行(千曲市社会福祉協議会)	41
3 テープ・CD・DVD・図書を借りるには	
(1) 点字図書、声の図書の貸出	41
(2) 録音図書の貸出	41
(3) 字幕入りDVDの貸出	41
4 インターネットによる情報提供	
(1) 長野県のホームページ	42
(2) 千曲市のホームページ	42
5 郵便料金の免除及び点字ゆうパック等の運賃	
(1) 点字郵便物等の無料扱い	42
(2) 点字ゆうパック等の運賃	42
6 青い鳥郵便葉書の無料配布	42
7 NHK受信料の免除を受けるには	42
8 NTT関連のサービスについて	
(1) 無料電話番号案内(ふれあい案内)	43
(2) FAXによるサービス	43
9 携帯電話料金の割引サービスについて	43
10 電話お願い手帳Web版・アプリ版について	43
11 ヘルプマーク・ヘルプカードについて	43
<b>XIII 文化・スポーツ</b>	
1 県立の文化施設・少年の家を利用するときは	44
2 市内の文化施設等観覧料の免除	44
3 市内の社会体育施設等使用料の減免	44
4 ボランティアについて知りたいときは(千曲市社会福祉協議会)	44
5 NPOについて知りたいときは	44
6 長野県障がい者スポーツ協会のご案内	44
<b>XIV 選挙</b>	
1 郵便等による不在者投票をするには	45